

## 第2回小松島市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成28年8月25日（木）午前11時00分～午前11時45分
2. 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
3. 出席者 濱田市長  
森本教育委員，谷教育委員，渡部教育委員，東根教育委員，吉岡教育長
4. 事務局 孫田政策監，中島教育次長，西照教育政策課長，勢井児童福祉課長，  
藍沢秘書政策課長，中村学校課主幹，村山教育政策課課長補佐，  
西嶋学校課課長補佐，高瀬秘書政策課課長補佐
5. 概 要
  - (1) 開会
  - (2) 市長挨拶
  - (3) 協議事項
    - ①小松島市の就学前教育・保育のあり方について（平成28年度改訂版）
    - ②その他
  - (4) 閉会
6. 議事の経過 別紙のとおり

(藍沢秘書政策課長) それでは委員の皆様お揃いになりましたので、ただ今から平成28年度第2回小松島市総合教育会議を開催させていただきます。私、秘書政策課長の藍沢でございます。よろしくお願ひいたします。まず、資料の確認をさせていただきます。まずは次第と、小松島市の就学前教育・保育のあり方について、平成28年度改訂版という冊子ですね。それから、同じタイトルなんですけど、1枚物のあり方の改訂版の補足説明というもの、ございますでしょうか。それではですね、総合教育会議につきましては、昨年度策定いたしました設置要綱で定めてますとおり、市長が招集するという規定となっております事から、以降の進行につきましては市長の方にお願ひしたいと思います。それでは市長、よろしくお願ひします。

(濱田市長) はい、これからの進行は座ったままさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。今年1か月くらい暑い日が続いていますので、本当に子ども達、昨日もちよっと東京の方へ要望活動いたしていましたけども、今年度から各小学校、中学校のクーラーを設置についての補助金のメニューがあるということで、特に補正予算、平成28年度の補正予算、また29年度の当初予算におきまして、クーラーの設置という事で、3分の1の補助金という事で全国で人気があるんで、本当に早く出していきたいなあと思っておりますので、また皆さんいろいろ意見を聞きながらしていきたいと思っております。それでは、本日の協議事項1「小松島市の就学前教育・保育のあり方」(平成28年度改訂版)について、説明よろしくお願ひします。

(勢井児童福祉課長) 児童福祉課の勢井でございます。座ったまま説明をさせていただきます。昨年度のこの会議でもご説明させていただきました、ご見解の統一を図っていただいた、「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」これに基づきまして、幼稚園、保育所の施設の再編方針を取りまとめまして、その方針に基づき施設の運用を行ってきたところでございます。しかしながら、方針に基づき運用を進める中で、新たに課題が分かりまして、その課題に対応するため、「あり方について」の方針を改訂しましたので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「小松島市の就学前教育・保育のあり方について(改訂版)の補足説明」をお願ひします。昨年度策定しました就学前教育・保育のあり方についての大まかな基本方針を申しますと、幼稚園・保育所の新規募集、これは公立施設の場合を指しておりますが、入園、入所している児童数が、1施設当たり2年連続して10人以下となった場合は、その翌年度から新規募集を停止し、在園児等利用児童がいなくなった時点から休園、休所するところとさせていただきます。いわゆる10人ルールというものでございます。それともう1つは、私立施設を含め、認定こども園への移行を推進するとしてさせていただきます。

その方針を基に、ご承知のとおり、私立施設のこまつしま健祥会と花しんばりの2園、公立におきましては坂野幼稚園、坂野保育所を統合した認定こども園が、今年度から運営を開始しておりますが、その認定こども園と、幼稚園、保育所の28年度当初の募集を、昨年12月に実施いたしました。その結果、施設利用の選択の幅は広がったといえます。

また、この他に、次の2点が、基本方針とは整合しない新たに検討せざるを得ない課題ということが分かってきました。

まず、1点目の課題としましては、私立施設に対する認定こども園への移行は、推進すべき方針ではありますが、昨年度の方針策定時点では、子安保育所が認定こども園へ移行する時期については未定でございました。それ以後、子安保育所を運営する社会福祉法人側で、平成29年度4月からの認定こども園としての運営をめざし、本年度施設の改修を現在行っている状況でございます。

そうした状況を基に、子安保育所を取り巻く地域の利用児童数の状況を調査しましたところ、子安保育所と同区内にあります児安幼稚園の通園区内で、現在保育所、幼稚園に通っておらず、平成29年4月に新たに利用を開始する児童につきましては、5歳児が0人、4歳児が5人、3歳児については9人いることが分かりました。3歳児につきましては現状幼稚園での保育を行っておりませんので、4歳児については5人であり、児安幼稚園と子安の新たな認定こども園の間で子どもの取り合いが起こる可能性があり、そのまま放置すると、将来的に私立の子安認定こども園の運営にも支障をきたすようなことが十分に考えられます。また、こうしたことは他の民間施設と近隣にある公立施設でも同様の問題がおこる可能性があります。

2点目の課題といたしましては、立江の幼稚園でございますが、平成28年度現在通っている児童が、4歳児、5歳の2年齢児で10人という事になっております。このままですと平成29年度の募集をしても、10人以下になる可能性が十分に考えられますので、基本方針に従うと、最短で平成30年度には新規募集を停止して、31年度には休園という状況が十分考えられます。

しかしながら、本市における立江、櫛淵地区の歴史的背景を考慮しますと、同地区に対して、受け皿となる施設の再配置を行う必要性は十分に考えられます。また、民間施設が参入することも考えられますが、子ども子育て支援新制度におきまして、市外施設の広域利用が可能になったという事と、県内全体の児童数が年々減少しているという観点から民間の新規参入が非常にしにくい状況であることも事実でございます。

そうした新たに発生した課題に対しまして、従来の基本方針に加え追加方針を新たに立てたところでございます。

追加方針の1点目としましては、私立の認定こども園が新たに整備される場合は、2年連続10人以下となった場合に適用されるという方針をとらず、地域の利用児童数の実態や状況を見ながら、近隣に所在する公立の幼稚園、保育所の休所、休園、または新規募集を停止するということを検討することという方針を立てました。

追加方針の2点目としましては、平成33年度以降の、立江幼稚園と立江保育所を統合した認定こども園の新設整備を検討することに方針を新たに追加しております。結果的に立江幼稚園については、平成29年度の、今年度12月にする募集結果に関わらず、平成30年度以降も幼稚園児もしくは認定こども園の1号認定として、募集を続ける方針をとることになります。

次に、「小松島市の就学前教育・保育のあり方について(平成28年度改訂版)」をお願いします。

「小松島市の就学前教育・保育のあり方について(平成28年度改訂版)」は、今説明させていただいた追加方針等の主な改訂部分を赤字で記載させていただいております。3ページ目は、1, 2ページの入園状況、入所状況を前年度の27年度と比較したものでございます。上段の表が、幼稚園の表で、27年度に新規募集を停止しました、北小松島、新開幼稚園は、4歳児の利用がなく、5歳児のみで構成されておりまして、北小松島が3人と、新開が7人というような状況になっています。それ以外に千代幼稚園につきましては募集したにも関わらず、4歳児の新規募集が0人で、4歳から継続して利用された5歳の子どもが5人だけで構成されておりまして、29年度も募集をしたとしても10人以下になる可能性というのが十分に考えられると思います。芝田幼稚園につきましては、4歳児の新規募集がゼロだった以外に、5歳児も転園を希望し、28年度は利用ゼロの休園状態となっております。園児数は、平成27年度の152人から、平成28年度の124人で、28人の入園者の減となっております。

続いて、保育所の状況でございます。27年度、28年度と2年連続して休所中の目佐保育所を除いた8つの保育所では、27年度610人から28年度545人と、65人減となっております。

28年度から運営を開始した認定こども園3園の状況でございますが、3園の合計で、1号が25人となっております。この25人と幼稚園の124人と足しても149人で、27年度と比べますと若干の減少となっております。2号認定、3号認定の児童数につきましては、306人で、保育所の545人と足しても851人となっております。これは、平成27年度の同時期の入所児童数、合計で899人と比較しますと、48人の利用者減となり、広域利用によって、市外の施設を10人ほど利用しておるとい状況も考えられますが、利用は年々、減少が続いている状況が言えると思います。

続いて4ページ目以降が、改訂した方針の内容でございます。まず、3. 計画期間第1期(平成29年度～平成32年度)についての、①平成29年度の募集・方針等について。これは、本年の12月に募集期間を設けて来年の4月当初の、入園入所の方針のものでございます。幼稚園につきましては、小松島、南小松島、立江、和田島幼稚園の4園については、来年度も募集を行います。続いて、その下に書いてあります、今年度をもって休園する幼稚園については、北小松島、千代、芝田、新開の4園で、29年度の募集を行わないこととなります。当初から、北小松島、新開について新規募集を停止しておりまして、29年度には休園という形になっておりましたが、それ以外の千代幼稚園、芝田幼稚園につきましては、その下に理由を書いてございます。千代幼稚園につきましては、新規入園園児がなかったため、芝田幼稚園につきましては、28年度に転園等により、実質入園児がゼロであったということで、芝田、千代の両園につきましては、平成27年度から、10人を切っておる状況でございますので、2年連続の10人以下というルールに基づいても、適用要件に入っている事も含めた理由となっております。

続いて、保育所につきましては当初の予定通り県前、泰地、横須、和田島、立江の5つについては募集を行うということにしております。

5ページをお願いします。目佐保育所につきましては、平成29年度に廃止することを明確に記述しております。認定こども園については、赤字で書いてありますとおり、子安保育所が新たに認定こども園に移行する事を記載しております。

その他の部分になりますが、幼稚園の通園区につきましては、平成29年度から廃止をするという形を取ろうとしております。これにつきましては、28年度当初、10園、新規募集停止をした2園はありましたが、10園程運営しておりましたが、29年度には、5園程度というような状況が考えられますので、現在の小学校区と同等の通園区を幼稚園がもっても意味をなさないということになります。廃止によって市内のどの幼稚園も、利用可能。選択の幅を広げたという形になるかと思えます。

その下は、追加方針1の、私立認定こども園の設置状況によりまして、近隣の公立幼稚園、保育所の休園・休所を検討すると、こういうことを追加記載したものでございます。

続いて、②平成30年度から平成32年度の方針で、幼稚園は、29年度に募集を予定している小松島、南小松島、和田島、立江のうち、立江幼稚園については、2年連続10人以下となった場合も追加方針を適応しまして、幼稚園、もしくは認定こども園の1号認定として新規募集を継続する事を記載したものでございます。

6ページをお願いいたします。6ページの保育所の部分でございますが、立江保育所についても立江幼稚園が10人以下となった場合、認定こども園という事も視野に入れまして、1号認定として、その他の、2号、3号と一緒に新規募集を行うと、こうした事の方針を記載したものでございます。

続いて、計画期間第2期、4の計画期間第2期の平成33年度から平成37年度までの部分でございますが、立江幼稚園については、立江保育所と統合したうえで、認定こども園として整備を検討することを明確に記載したものでございます。

7ページも、同じく、立江保育所の部分を立江幼稚園との統合の認定こども園として整備検討するとしたもので、認定こども園については、そのことを受けまして、33年度以降を目途に立江幼稚園と立江保育所を統合した認定こども園化を検討するという形の事を新たに追加してございます。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございます。ただ今の説明、報告につきまして、何かご質問などはございますでしょうか。よろしく願いいたします。委員の皆さん何からでもどうぞ。

(森本教育委員) よろしいですか。

(濱田市長) はい。

(森本教育委員) 立江の幼稚園の事ですが、平成33年度以降を目途に認定こども園に移行する事を検討するとなっているんですが、33年度以降を目途にですけど、それが32年とか31年に早ま

るっていう事も、可能性もあるんじゃないかなあと思ったりもしておるんですが、どうなんでしょうか。

(勢井児童福祉課長) 当然、おっしゃるとおり、その可能性は十分ございます。33年以降を目途にというのは、施設を新たに整備する事をめざしてという形で考えております。で、それよりも前に、もし認定こども園になった場合は、既存の園舎、保育所の施設を使って、認定こども園をするという形を考えております。ただですね、ちょっと幼稚園、保育所の位置関係から申しますと非常に離れており、きょうだいのお子さんがある場合に、両方の施設を保護者の方が行き来しないといけないということも十分考えられますので、こうした事はいつまでも続けられない、できるだけ解消する中で、施設の新たな整備を考える必要があるんじゃないかということ平成33年度以後に考えたいという形にさせていただいております。

(森本教育委員) ありがとうございます。よく分かりました。

(吉岡教育長) 今説明があった中でやはり、市の方向として認定こども園化、公立、私立問わず方向性という事を考えて、現状の園児数等々考えれば、この方向で関係者の方にご理解いただくということが、いいのでないかなというふうに思います。それと今森本委員さんがお話されましたけど、長いスパンで将来を考えてますので、やはり、本年度の状況を見て、本年度もあり方、2回会議を開いて、また更に3回目というのは、当然、来年見越して開催されると思うんですけど、やはり来年度以降も、状況は刻々と変わっていきますし、園児数だけではなく、それ以外の施設面での状況というのも年度ごとに大きく変わる、対応しなければいけない状況も出てくると思うんで、今後も定期的に情報交換をしながら、あり方検討委員会を継続していく。話を進めていくっていう事が、大事じゃないかなというふうに思います。

(濱田市長) はいどうぞ。

(森本教育委員) もう1つ教えていただけたらと思うんですが、入園、入所状況、先程説明していただいた中で、今年から、さかの認定こども園、それからこまつま健祥会、それから花しんぼりという事で、3つの認定こども園ができた訳ですが、その28年度のところが1号認定で25名がトータルで入っておるところですね。この25名の方は去年はどこかの幼稚園でいたんじゃないかなと思うんですね。あるいは幼稚園以外かもわからないですけども。この25名の子どもさんの親御さんらの、認定こども園に通わせて約半年になるんですけども、その親御さんの反応っていうんですかね。半年経った時の、ご意見等が集まっておるんでしょうか。

(勢井児童福祉課長) 27年度から28年度に大きく変わった点として認定こども園ができた事がございますが、この募集をした結果、よその幼稚園からこの3園に新たにかわった児童さんっていうのはなかったと。今までどこにも行ってないお子さん、もしくはさかのの場合は坂野幼稚園に通っ

ておった子どもがそれぞれ引き続いて利用しておるといような状況でございます。で、今、さかの認定こども園の状況はですね、1年目ということもあり、職員については園長含め常々状況の報告を受けております。その中で、不具合というか、施設を利用する上でこういような不満があるといういような話は聞いてございません。今、運営上、施設の職員についても、保育所の職員、それから幼稚園の職員が配属され、共同して問題なく運営できていると聞いております。今後は1年間通して来年度以降状況を確認する事と、実際、教育・保育課程についての見直しを図っているというところでございます。このことについては、今後総合教育会議がもう1回開かれると聞いておりますが、その中で作成状況等ご説明できたらなあというふうに思っております。で、そうした過程と見直しの中で、また保護者の方についても、ご意見いただければというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

(森本教育委員) はい、ありがとうございます。

(濱田市長) はい、どうぞ。

(谷教育委員) こども園化になる事については概ね、多分利用される今後の方々からも、反対というよりも、幼稚園、保育所が一緒になるという事で、賛成される方多いと思うんですけども、長期的な33年、37年の第2期につきまして、例えばさかの認定こども園についても33年度から37年度の間に閉園等検討するという事で、民間業者、近隣の民間業者の状況を踏まえるという事でありますが、保育所の県前と泰地は統合し、その後、泰地が借地であるという事で、その後どうするかという事については、充分、今後の利用者とも話をよく聞いていただいて、検討していただければなというふうに思っております。で、近隣の、例えば県前、泰地ですと、近隣の私立と言いますと、今後なるであろう子安、それから健祥会等ございますが、両方とも大変園児数も多いという事で、やはり施設を今後どうするかという事を踏まえて、よく検討していただければなというふうに思っております。以上です。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。東根さん、渡部さん、何か、ないですか。

(東根教育委員) 特には無いんですが、認定こども園という方向にそれぞれ受け皿ができていっていることに、賛成しております。そういうふうになりますと、懸念されるのはやっぱり小学校、中学校へ進むための準備が、同じ方向で進められるのかどうか、少し心配な面があるということです。小1、小4、中1ギャップってよく言われるんですけども、小1っていうのはいろんなところから来るので、子どもにとっては非常に疲れる1年生の状況でなからうかと思えます。そういう点をご配慮いただけたら、大変ありがたいかなと思っております。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。

(渡部教育委員) 先程会の前に市長さんにもお話しましたが、東根先生からもありましたけども、やっぱり少子化で、こういう形は仕方がない事なんだろうと思うので、本当に過渡期というか、どんどんこういう状況が増えていく中で、認定こども園の就学前教育とか、その中身を、やっぱり充実したものにしていかなければならないと思います。で、今、3人4人とかいう小さいレベルでなくて、やっぱり大勢の中で、小さい子どもは我慢を覚えるということが大変大切な事になると思います。何でもすぐネットとかで即、答えが出るような社会において、人間である以上いくら機械化が進んでも、心を育てるっていう事がすごく大切な事なので、この認定こども園というのをいい方向に捉えて、大勢の小さい子どもが、年齢のちがう子どもをお互い見ながら、思いやりを育てるといようないい方向に捉えていってほしいです。2歳児でも十分、学ぼうとする姿勢はものすごくありますので、ただ保育とかいう形で終わらさずに、認定こども園という形の中で、2歳児の教育、3歳児の教育、就学前教育というような事を、きちんと教えながら、我慢をするという事をこども園の中でしつけていければ、働くお父さんお母さんにとっても、安心して預けて働けるっていう事で、いい循環ができるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございました。他に。はい、それでは無いようですので、小松島市の就学前教育・保育のあり方(平成28年度改訂版)につきましては、今後この改訂版に沿って進めていくという事で、協議事項1については終了いたします。ありがとうございます。では、次に協議事項2、その他の事項について、事務局より説明をお願いいたします。

(勢井児童福祉課長) はい、引き続き、児童福祉課の勢井でございます。

「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」の改訂版については、現状お聞きいただいて、ご理解いただけたと思っております。この中に書いております、児安幼稚園の部分でございますが、今後、この児安幼稚園につきましては、保護者や地域の方々に園児の新規募集停止、休園への流れを説明していくこととなります。芝田についても一緒ですが、最終的に、児安幼稚園の場合、もう1つ問題がございます、その問題の解決のため、お願いをしたいことがございますので、これからご説明をさせていただきます。

児安小学校につきましては、保護者の就労等の理由によりまして、昼間家庭で保育することができない小学校児童のため、その児童を預かる場として放課後児童クラブ、学童保育クラブとも申しますが、その専用施設を平成16年度から、児安小の校門から入って西側の小学校敷地内に建設しておりまして、以降毎年20人から40人の児童が登録して利用しております。このような状況になっております。

児安小学校については、ご承知のように徳島県が学校の前の県道小松島佐那河内線の歩道整備工事を進めており、平成29年度には、児安小学校の校門からそれに続く堀のこれに隣接する県道の整備に入るという予定を聞いております。学校敷地も県道用地にかかるため、新たに校門や堀の改築工事を歩道整備に併せ進めていくこととなりますが、下王子神社前がございますバス停を、新たに小学校前の今の学童保育クラブの施設のある前あたりに持ってくるという関係上、バスの乗り入れ部分が相当、道路用地としてい



るということで、学童保育クラブについても、移転をせざるを得ない状況になってございます。これにつきましては、平成25年度から学童保育クラブを運営する運営委員会、これは地域の方々と保護者で構成されておるんですが、その役員の方と県等が協議を進めてまいりました。最終的には、平成26年の8月に、学童保育クラブの運営委員会の役員、それから支援員、先生ですね、保護者の代表の方々と、県の県土を整備する徳島県県土整備局、それから本市児童福祉課、都市整備課の立ち会いのもと、小学校の敷地とその西側でございます下王子神社との間の県道用地にかかった宅地の残置部分がございますが、そこらの残置部分を学校用地として購入して、新たに学童保育クラブの施設を移転新築する。こうしたことで合意を得られて、以降については移転補償とか用地の確保を進めてきたというような状況になっております。

昨年の夏頃から近隣の住民の方との間に、学童保育クラブを運営するうえで、騒音等の問題が発生しまして、その調整が必要となり、結果的には建設予定地に新たに学童保育クラブを新設した場合には、クラブの安全な利用が継続できないおそれがあるということで、運営委員会の役員、保護者の間で問題提起されていたと聞いております。最終的にはこの運営委員会と、保護者会が協議の場を持って、新たに建てる場所を今考えている場所以外にできないかという意見を取りまとめて、本年度5月26日に市長に面談のうえ、再検討をしていただきたい旨の要望書の提出がございました。その要望書の提出を受けて、新たに学校敷地内の他の場所へ建設ができるか、これを検討してまいりましたが、当然建築基準法というのもございます、それらの法令であるとか、小学校の管理をするうえで弊害がないか等を十分精査した中で、現状の購入した土地以外には建てる場所はないと、このような状況が言えると思っております。そうした中で、今回、児安幼稚園の方向性が決まりましたので、幼稚園舎を休園後どのように活用するかという中で、学童保育クラブへの利用ということをお願いしたいと、考えております。また、県道の整備につきましては、工事時期は最初に申した通り、平成29年度には学校に隣接する部分を計画してございまして、その工事までには既存の学童保育クラブ施設を撤去せざるを得ないというような状況を予定しております。そうした中で29年度に、もし塀の工事をするとすると、29年度の4月には、移転を余儀なくされることとなります。今回幼稚園の新規募集を停止することにより、保育室が1室空くような状況になりますので、その1室をお借りし、この29年度1年間については、運営をできればと考えております。当然幼稚園と学童の施設については、区画が明確にできるよう整備も同時にする予定としております。で、幼稚園の園児が卒園等でいなくなった以降については、園舎全体を学童施設として活用し、必要な改修工事等があればその時にしていきたいと考えております。学童保育クラブについては、児安小の放課後の児童の過ごす場所として今後とも必要であると考えておりますので、県道整備等の関係もありますし、29年度の4月から幼稚園舎を活用して再出発していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。説明については以上でございます。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。何か、聞きたい事ございませんか。それでは、無いようですので、児安幼稚園の移行については事務局の説明どおり、進めていくという事で、よろしいでしょうか。

(委員多数) はい。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。協議事項については以上で終了となります。これを持ちまして、平成28年度第2回小松島市総合教育会議を閉会とさせていただきます。お世話になり、ありがとうございました。